

院外処方における問合わせ簡素化プロトコル専用報告書

【重要】このFAXによる情報伝達は、疑義照会ではありません。

報告日： 年 月 日

担当医 科 先生 御机下	保険薬局名： 薬剤師氏名：
患者ID：	TEL：
患者名：	FAX：

宇野病院との間で交わした「院外処方せんにおける問合わせ簡素化プロトコル」の合意書に基づき、以下のとおり調剤したので報告します。

問い合わせ簡素化に関する合意項目	
①	成分名が同一の銘柄変更（ただし変更不可の処方除く）
②	剤形の変更（薬剤の安定性や患者の利便性が同等もしくは向上する変更に限る）
③	別規格製剤がある場合の薬剤規格の変更（薬剤の安定性や患者の利便性が同等もしくは向上する変更に限る）
④	錠剤の半割や粉碎、あるいはその逆、また簡易懸濁法を行う場合の変更（薬剤の安定性や患者の利便性が同等もしくは向上する変更に限る）
⑤	調剤報酬に関わらない「患者の希望」あるいは「アドヒアランス不良で一包化によりその向上が見込まれる」の理由により実施する一包化（コメントに「一包化不可」の場合を除く）。
⑥	湿布薬や軟膏での包装規格変更に関すること（合計処方量が変わらない場合）
⑦	薬剤師が残薬確認時に処方箋の残薬を把握したため、投与日数を調整（短縮）して調剤すること（外用剤の本数の変更も含む） 処方箋「残薬調整してください」と医師が記載した場合、患者に残薬確認し投与日数を調整（短縮）して調剤すること（外用剤の本数の変更も含む）
⑧	ビスホスホネート製剤の週1回あるいは月1回製剤が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数の適正化（処方間違いが明確な場合）
⑨	「1日おきに服用」と指示された処方薬が、連日投与の他の処方薬と同一の日数で処方されている場合の処方日数の適正化（処方間違いが明確な場合）
⑩	処方薬の用法の適正化（処方間違いが明確な場合） 食間、食前の用法の処方薬が、食後の指示になっている場合
⑪	抗菌薬併用時の耐性乳酸菌整腸剤の変更
⑫	外用薬の使用部位、相当日数の追記
⑬	新規採用薬に関すること

項目番号	変更前	変更後

FAX：0564-24-2232 平日（9時～18時）土曜（9時～12時）

宇野病院 薬剤部